

西暦 2025 年 2 月 10 日

重度精神疾患標準的治療法確立事業のデータの利活用に関する研究事業 研究経過／終了報告書／成果報告書

重度精神疾患標準的治療法確立事業のデータの利活用に関する研究事業
研究利活用委員会 委員長殿

所属医療機関 病院 司法精神診療部申請者 平林 直次

重度精神疾患標準的治療法確立事業（医療観察法データベース事業）において収集されたデータを用いて
行う研究について、

- ☐ 継続中につき、経過を報告します。
- ☐ 終了したので、結果を報告します（終了後の成果報告の予定 ☐あり ☐なし）。
- ☒ 終了後に成果を公表したので、報告します。

申請 番号	MTSA-004	研究 課題名	医療観察法対象者の類型化に関する研究
研究結果（経過）： データセットの受領後、分析のための加工、記述統計を行い、TwoStep クラスター分析による対象者の類型化を試みた。本研究は厚生労働科学研究の一環で実施したため、2022 年 5 月の研究班全体会議で最初の結果報告を行い、以後 3 回の分担班会議でも議論を重ねながら分析を進めた。 令和 3 年 6 月までの入院処遇対象者 3,743 名のデータを用いて、入院期間および退院時処遇で表される転帰が明確に異なるなど、臨床的意義のあるクラスターが生成されるよう、投入変数のパターンの選別を行った。議論の中で、分析の対象集団を主診断で分け、集団ごとに 1～数個の「基本類型」を抽出するのが妥当と考えた。治療・処遇内容に影響する細かい特性は、各基本類型の修飾因子として示すこととした。 その結果、F0・高齢者/認知症、F0・比較的若年/器質性精神障害、F1、F2・重複障害 F8、F2・重複障害 F1/F7、F2・重複障害なし、F3・女性の幼児殺害、F3・双極性障害の粗暴行為、F3・それ以外の気分障害、F7、F8、その他の主診断と、12 の基本類型を得た。 成果は下記のとおり学術誌上で発表した。なお、分析の中で、類型の精緻化のために追加の変数が必要と考え、提供を申請した。申請は番号 MTSA-007 で承認され、今後はそちらで分析を続ける。			
上記公開に際しての希望： ☒ すぐに公開してよい。 ☐ 年 月以降に公開してよい。 ☐ その他（ ）			
研究利活用委員会に未報告の研究成果公表実績（学会発表、論文など）： ● 小池純子，河野稔明，岡野茉莉子，竹田康二，藤井千代，平林直次：医療観察法対象者の入院期間に影響する因子について．精神科 43(1)，100-108，2023			

※事務局記入欄

初回申請

2021 年 11 月 23 日

初回承認

2022 年 1 月 14 日